

令和3年度

# 教育行政執行方針

羽幌町教育委員会

## ■ はじめに

新型コロナウイルス感染症への対策として、昨年2月に北海道独自の緊急事態宣言が発出されて以降、学校教育及び社会教育の様々な活動に当たり、町民の皆様から深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼申し上げます。現在も各省庁や文化・スポーツ団体の方針等を受け、様々な対策を講じるとともに、制限等を設けながら活動を推進しておりますが、今後も各施設において感染を持ち込まずに、また、広げないように、それぞれの活動が停滞しないよう努めていく所存であります。

こうした中、町立学校では、国のGIGAスクール構想に基づき取り組んでまいりました児童生徒に対する1人1台端末と校内ネットワーク環境の整備が完了いたしました。これらの取組が学びを保障する一つの有用な手段となるよう、デジタル化の利点を生かした効果的な学習環境の構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、これからの社会を生きる子どもたちは、高い志や意欲を持つ自立した人として、他者と協働しながら未来を創出し、課題を解決する資質や能力を身に付けることが求められております。しかし、教員の児童生徒への多様な対応に鑑みたととき、学校だけで対応することが難しくなっている現状にありますことから、学校運営協議会等を活用し、学校運営に地域の声を生かしながら地域と一体となった学校づくりに努めてまいります。

一方、社会教育は、人口減少や高齢化をはじめとする急速な社会環境の変化による課題が複雑化する中において、住民の主体的な参加による持続的な社会や地域づくりに向け、これまで以上にその役割を果たすことが期待されております。このため、社会教育施設を拠点に各施設利用者の意向を把握しながら、地域の課題解決に向けた取組や地域活動に対する支援が地域コミュニティの形成や人づくりなどに結びつくよう努めてまいります。

更に、生涯を通して学び、その学び得た成果を生かせる環境整備も必要であり、潤いと活気あるまちづくりの推進を目指してまいります。

教育委員会といたしましては、教育とは「人を育てる」という基本的な考えを念頭に、令和3年度においても学校教育や社会教育を通じて、現代社会や地域に不可欠となる人材育成に努め、必要となる関連施策を実施してまいります。

以下、施策毎に主な取組内容等について申し上げます。

## ■ 学校教育

### 1 教育を推進するための条件整備

児童生徒の基礎的及び応用的学力の向上、並びに体力や運動能力の向上に向けた必要な教材整備や学習活動の推進、更には、教育のデジタル化を踏まえた指導の充実を図るなど、学校現場に視点を置いた取組に引き続き努めてまいります。

また、各学校段階において、児童生徒が読書習慣を身に付け、読書の幅を広げられるよう、本に触れる機会の充実に努めてまいります。

#### 【主な事業】

- ① 教師用指導書購入事業（継続）
- ② 教育支援事業（継続）
- ③ 学校図書整備事業（継続）

### 2 教育環境の整備

学校は、児童生徒の学習の場であると同時に、地域住民にも利用されている施設であり、常に良好な環境を保つ必要がありますことから、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。教職員住宅につきましては、現状や教職員の推移等を勘案しながら計画的な改修等を進めてまいります。

天売複合施設は、建設予定地における教職員住宅の移設や排水管切替え等の敷地整備などを実施いたします。

#### 【主な事業】

- ① 教員住宅施設管理事業（継続）
- ② 学校施設管理事業（継続）
- ③ 天売複合施設建設事業（継続）

### 3 地域とともにある学校づくり

学校教育の充実を図るには、学校が地域の中でその役割を果たし、地域とともに発展していくことが重要です。このためには、「どのような子ども達を育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを保護者や地域と共有する必要がありますことから、教育活動や学校運営の状況を積極的に情報提供し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指します。

#### 【主な事業】

- ① コミュニティ・スクール運営事業（継続）

#### 4 教育の質を高められる環境づくり

教職員の資質向上については、校内研修をはじめ、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、専門的知識や指導力向上に向けた各種研修会への積極的な参加を促すほか、研究事業等の実施に努めてまいります。

また、本年度から本格運用いたします校務支援システムの有効活用等により教職員の働き方を改善し、教職員が本来業務に費やすことのできる時間を増やすなど、健康で生きがいとやりがいを持って勤務できる環境づくりに努めてまいります。

#### 5 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

児童生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。生活習慣の育成といたしましては、児童生徒の生活リズムの向上に向け、家庭・学校と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続いたします。

また、児童生徒の問題行動については、いじめなどのほかインターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、適切な対応が求められています。今後も、児童生徒の小さな変化を見逃すことなく、関係機関が連携した取組に努めてまいります。

##### 【主な事業】

- ① スクールソーシャルワーカー派遣事業（継続）
- ② いじめ防止対策事業（新規）

#### 6 高等学校教育の振興

天売高等学校は、進学・就職に備えた修学形態のもと、地域に根ざした特色ある教育を実践しており、地域コミュニティの維持にも欠かすことのできない存在となっております。このため、学校存続及び地域活性化に向け、島外からの入学生確保のための募集活動を継続していく必要があり、今後も、学校、地域、行政が一体となり、魅力ある教育活動と島外生徒の受入に取り組んでまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりが推進されています。今後も魅力ある学校づくりに対して、資格取得、部活動、学力向上等に係る支援を実施し、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

##### 【主な事業】

- ① 天売高等学校活性化事業（継続）
- ② 天売高等学校学生寮運営事業（継続）
- ③ 羽幌高等学校教育振興会補助事業（継続）

## 7 学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の健全な成長に必要となる栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など、多くの要素が含まれることから、食育の教育として指導に努めてまいります。施設の運営管理につきましては、衛生面や調理作業の効率化等に配慮した施設や調理機器の更新等を行い、安心安全な学校給食の提供に努めます。

また、学校給食事業がより効果的な取組となるよう、学校給食費の公会計化に向け準備を進めてまいります。

### 【主な事業】

施設及び設備整備事業（食材搬入口引戸取替改修・検収室冷凍庫更新等）（継続）

## ■ 社会教育

### 1 幼児・少年教育

少年期は色々な経験からたくさんのもを吸収し、自主性や社会性を身に付ける大事な時期であります。地域全体で子どもたちを育てていく体制づくりが重要であり、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、豊かな情操と社会生活上でのルールなどを学習する機会の充実を図ってまいります。

また、「石川県内灘町」との青少年交流事業を継続し、姉妹都市としての先代からの絆を後世に受け継いでまいります。

### 【主な事業】

- ① 子ども自然教室、ほっとクラブ（継続）
- ② のびのび子育て公演、小・中高生舞台鑑賞事業（継続）
- ③ 姉妹都市文化スポーツ交流事業（継続）

### 2 成人教育

活力のある毎日が送れるよう、学びと喜びを目的とした講座の開設や、各種サークル活動やPTAへの支援を行うことで、多くの学習機会の提供に努めてまいります。

また、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」では、「生きがいがづくり」「健康づくり」「仲間づくり」を基本理念に、自主性をもって取り組む機会を提供し、充実した生活を見出すための支援を行ってまいります。

#### 【主な事業】

- ① いちい大学、成人講座、天売高等学校開放講座（継続）
- ② 羽幌高等学校PTA地域探訪・教養講座補助事業（継続）

### 3 家庭教育

家庭教育は、基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、社会的なルール、更には学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っているすべての教育の原点であります。

家庭の教育力向上には、親が子どもの教育を行うための知識・技能と態度について学ぶことが必要であり、併せて、親と子どもの成長を社会全体で支えることも重要でありますので、そのための学習機会や情報提供をこれまでと同様に行ってまいります。

#### 【主な事業】

- ① 羽幌町青少年問題協議会（継続）
- ② 羽幌町子ども会育成連絡協議会及び羽幌町内小中学校PTA連合会補助事業（継続）

### 4 健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、競技性における達成感や充実感のみならず、体力向上や生活習慣病の予防など、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであります。

今後においても、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ってまいります。

活動の拠点となる施設面では、総合体育館の大規模改修工事に着手するほか、陸上競技場の改修に向けた実施設計に取り掛かります。

#### 【主な事業】

- ① 各種スポーツ教室事業・学校プール開放事業（継続）
- ② マラソン大会実行委員会補助事業（継続）
- ③ 町民スキー場びゅーまつり開催事業（継続）
- ④ 総合体育館改修事業（継続）

### 5 文化活動

芸術文化は、実践する側と鑑賞する側の双方それぞれに喜びや感動をもたらし、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。このため、文化・芸術活動を広く奨励するための取組が必要であり、設立50周年を迎えた羽幌町文化協会への支援を継続するほか、町民芸術祭等の開催による発表や鑑賞の機会の提供を行っ

てまいります。

文化・芸術活動の拠点である中央公民館においては、老朽化が進んでいる舞台音響設備の更新工事(第2期)を継続し、発表や鑑賞の場を引き続き提供してまいります。

#### 【主な事業】

- ① 離島地区芸術劇場(継続)
- ② 町民芸術祭実行委員会補助、文化協会事業運営補助(継続)
- ③ 公民館施設管理事業(舞台音響設備改修工事(第2期))(継続)
- ④ 公民館施設管理事業(大ホール空調設備改修工事)(新規)

## 6 読書活動

「読書離れ」が指摘されております昨今において、情報通信メディアの発達・普及により読書環境は更に大きく変化しておりますが、読書は子どもたちが健やかに育つ上において果たす役割は大きく、言葉を学び、個性を磨き、知識を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものがあります。このようなことから、年齢に応じた事業を展開し、幼児期から図書室に馴染み本を楽しむ環境づくりが必要であり、ブックスタート、セカンドブックプレゼント、おはなし会やブックフェスティバルの開催、更には各学校図書館との連携を図りながら、読書活動推進に取り組んでまいります。

また、生涯学習の場として公民館図書室の充実を図りながら、利用者のニーズに対応し身近で利用しやすい図書サービスの展開を目指してまいります。

#### 【主な事業】

- ① ブックスタート、セカンドブックプレゼント事業(継続)
- ② 学校ブックフェスティバル、児童・生徒読書感想文コンクール事業(継続)
- ③ 図書室講座、巡回文庫(継続)
- ④ 学校図書館連携事業(継続)

以上、令和3年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。